

法を探ってまいりたいというふうに思いますので、今後とも何かいろいろご提案ございましたら、よろしくお願いしたいと思います。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 予算を無駄に使わないというのが一番私が望んでいるところでありますので、その辺、今後とも検討しながらよりよい方法を見つけていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○蒲生光男委員長 ここで暫時休憩いたします。
再開は3時20分といたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時20分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

総括質疑を続行いたします。

宇津木正紀委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位2番、議席番号1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 大分お疲れのところでございますが、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

私も、内谷委員と同じように長井小学校第一校舎利活用事業についてであります。ちょっと視点が違いますので、私のほうも質問を進めさせていただきます。10款4項9目歴史的建造物利活用推進費001長井小学校第一校舎利活用事業工事請負費3億2,000万円について伺います。歳入の国庫補助金、地方創生拠点整備交付

金1億6,000万円ですが、10月の臨時会では、先ほど内谷委員も述べておりましたが、交付金額は市町村が3,000万円から6,000万円、事業ベースが6,000万円から1億2,000万円との説明がありました。10月時点では交付金1億6,000万円という数字はしっかりとした根拠に乏しく厳しいと思っておりました。交付金がこうにつけられ確保できたのは、国からどのような評価を得たのでしょうか、総合政策課長に伺います。

○蒲生光男委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 お答えいたします。長井小学校第一校舎の保存工事に当たりましては、初年度の免震などの工事部分につきましては国から地方創生拠点整備交付金による支援を事業費ベースで3億2,000万円、交付金ベースで1億6,000万円お認めいただきました。この拠点整備交付金は、地方創生推進交付金の28年度採択事業を初めとするローカルアベノミクス、地方への人材還流などに資する緊急性の高い施設整備等を対象とし、単なる箱物行政ではなくて、地方版総合戦略に基づく取り組みとして未来への投資の基盤へつながる先導的なものということが条件となっております。

本市の総合戦略は、長井市の魅力を高め、人の循環、交流を強くするために、教育・子育てを軸に、移住・定住・交流・雇用・働く場、まちづくり・地域づくりの好循環で、子供や子育て世代にとって魅力ある町をつくることを目的としております。第一校舎を、市民や観光客が子供から高齢者の方まで集うことができる、学びと交流の拠点として整備活用することが総合戦略の精神には必要不可欠であり、ソフト事業は先に採択を受けた推進交付金で、ハード整備は拠点整備交付金でと一体として行いたいという説明を、市長を先頭にトップセールスで何回も国に行ってまいりました。その結果、市町村の事業費ベースの上限額が1億2,000万円のと

ころ、高い先駆性や地方創生の波及効果が認められると評価をいただき、上限額を超え、全国の市町村への交付決定件数689件ございましたが、そのうち13番目の高い金額の3億2,000万円をお認めいただいたところでございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 要するに、緊急性があり未来への投資がふさわしいと。まちづくりの好循環があり、学びと交流の場だということで、とどめが市長のトップセールスということで、全国で689件のうち13番目という好成绩だったということで理解しました。

次に移ります。(2)の補正予算債についてであります。平成28年度の事業費の2分の1、1億6,000万円は全額補正予算債で措置し、一般財源はないとの説明でありました。補正予算債について50%は単位費用で、残り50%は公債費方式で普通交付税に算入であります。このことについてわかりやすい説明と、具体的にこの1億6,000万円は将来どのような負担になるか、続きまして総合政策課長にお尋ねします。

○蒲生光男委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 最初に、地方創生拠点整備交付金の、全国ベースの話をちょっとさせていただきたいと思います。事業費総額は1,800億円でございます。そのうち半分の900億円は、拠点整備交付金として国から直接地方公共団体に支出されると。残り900億円は、補正予算債で起債を起こして措置をするということでございます。900億円のうち50%の450億円は、起債をした団体だけに普通交付税の公債費の費目で支援をするということです。残りの450億円につきましては、事業を行った、行わないにかかわらず、普通交付税の単位費用に組み込むという仕組みになっており、こういった説明ですと、国では補正予算債の全額について、いずれかの方法でとにかく交付税に全額を算入したという説明になっております。

もう少し詳しく説明しますと、公債費の費目で支援というのは、全国の標準的な利率や償還期間にあわせ全額起債を実際に起こした団体にのみ毎年措置していくという仕組みでございます。しかしながら、単位費用で算入というのは、事業そのものを行っていない団体にも一律に普通交付税の基礎となる経費に組み込むというもので、28年度を例にとりますと、地方創生に要する経費として普通交付税の地域振興費という費目がございますが、その中で人口10万人規模の標準団体で1,000万円が措置されております。

長井市のことを申し上げますと、総額3億2,000万円のうち半分の1億6,000万円は、地方創生拠点整備交付金として29年度に国から直接交付されます。残りの半分の1億6,000万円は、補正予算債として起債いたしますが、そのうちの半分の8,000万円につきましては、国のルールにのっとりましてほぼ全額交付税で措置されます。この額は普通交付税の算出資料でもきちんと確認することができます。しかし、単位費用算入となっている8,000万円につきましては、国全体のマクロで見ますと普通交付税で算入されることになっておりますが、先ほど申し上げましたように、例えば人口10万人規模で28年度は1,000万円でしたが、長井市の来年度以降をその額が、例えば長井市で起債した額にあわせてではなくて、全国一律で措置をするという形になっておりますので、実額交付税で国から支援が全く見える形としては、1億6,000万円の地方創生拠点整備交付金と、補正予算債の半分の8,000万円分に対する支援についてははっきりと確認できますが、残りの8,000万円分については、交付税の中にも入っているものの、明確な色分けはなかなかできないのが現状でございます。それで実数的には75%の国から支援を受けられるということになっております。

(「それは保障されてる」の声あり)

○竹田利弘総合政策課長 それは保障されております。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 75%というのは、何の75%なんですか。

○蒲生光男委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 3億2,000万円の75%になります。3億2,000万円の総額がございまして、1億6,000万円は交付金で入ってくるといことになりまして、残りの1億6,000万円のうち8,000万円は、交付税できちんと長井市が起債を起こすわけですから、その分はきちんと入ってきます、明示をされて入ってきます。ということで、合わせて3億2,000万円の75%相当分はきちんと国から明示をされて入ってくるといことになります。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかってきました。ありがとうございます。3億2,000万円の75%は間違いないと。残りの部分については普通交付税で算入ということで、色が見えないと。それにしても、かなり有利な国の支援と理解したところでした。

(3) 番目に入ります。修正設計業務委託料の財源内訳の変更であります。10月の臨時議会では、歳出の10款4項9目歴史的建造物利活用推進費001長井小学校第一校舎耐震改修等修正設計業務委託料1,543万3,000円の財源内訳が、全額一般財源でありました。このたびの補正で、地域活性化事業債で財源内訳が変更されております。こちらもちょうど90%、交付税算入率30%と有利な事業債となりました。これ最初からできなくて、今回財源変更ができたという経緯について総合政策課長に伺います。

○蒲生光男委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 お答えいたします。事業を実施するに当たりましては、この修正設計業務委託料の財源につきまして、補助制度とか、

あと有利な起債がないかということを当初は探っておりますが、予算計上する時点では、やはり文化庁等への問い合わせの途中でございましたので、まだはっきりしておらない状態でした。ただ、まずは補助制度につきましては年度中途から始めたということで、まず文化庁の補助は得られないということがわかりました。その後でございますが、県の市町村課にちょっとご相談したところ、当該事業が今年度長井市で策定いたしました公共施設等総合管理計画におきまして、学校施設ではなくてにぎわいを創出する拠点として整備するという起債もございました。ということから起債の充当率が90%、うち30%が交付税に算入される地域活性化事業債、公共施設の転用事業ということに該当するということが判明したものですから、このたび財源内訳変更の補正予算を上程させていただくことになりました。

なお、この起債は、普通交付税の先ほどの地域振興費の費目で、今年度、今後公債費ではなくて事業費補正というシステムでございますが、きちんとした起債を起こした団体には、理論償還、先ほど言いましたように国のルールにのっとり30%分はきちんと個別に算入されてることがわかるような起債になっておりますので、これも財源は国のほうからはきちんと明示があって、保障されてる財源になっております。

○蒲生光男委員長 1番 宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。

(4) 番目のほうに移ります。平成20年度以降の財源の確保について、28年度同様かそれ以上の国の支援は見込まれるんでしょうか、総合政策課長に伺います。

○蒲生光男委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 お答えいたします。29年度、いわゆる28年度分につきましては、財源的に非常に有利な地方創生拠点整備交付金を活用して事業を進めることができましたが、30年

度に行う工事につきましては、現在のところ特に補助制度もございませんが、普通交付税措置がある地域活性化事業債の活用を想定するものでございます。しかしながら、過日、総務省の自治財政局から示された平成29年度地方財政対策におきまして、公共施設等の適正管理を図る目的で交付税措置が充実した公共施設等管理適正推進事業債が創設されるようでございます。詳細はまだわかりませんが、国・県との関係機関と連絡を密にし、情報収集に努め、少しでも有利な財源を探してまいりたいと思います。

○蒲生光男委員長 1番 宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 これまでは普通交付税で見てもらうしかなかったんですが、今これから、29年度から公共施設、中略、事業債、ちょっと聞き取れなかったんですが、済みません。そちらの有利なものができそうだと、できると、見込めると。かもしれない。そちらのほうに期待をするけれども、今のところはまだ確定ではないということで理解したところです。

次に移ります。(5)番目の第一校舎の活用について、先日の総務・文教常任委員会連合協議会で、長井小学校第一校舎を活用し事業をやってみたいという事業者がいるというお話があったんですが、その可能性をどのように今のところ判断しているのか、総合政策課長に伺います。

○蒲生光男委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 お答えいたします。今年度につきましては、先ほど内容谷委員にもご回答いたしました。三菱総合研究所に委託しまして、活用についての可能性調査を行っております。その調査の過程の中で、市内の学びを主にやってる業者の方から、第一校舎での事業展開についてのご相談がございました。あと、第一校舎については学びと交流の拠点として整備活用を図りたい旨の仮説を立て、ニーズ調査やシンポジウムなどを行ってる状況をご説明させ

ていただきました。その方は、長井小学校の第一校舎の活用についても、立地条件のよさなどから高い関心を寄せてるようでございます。やはりまだ確定もしておりませんし、具体的な業者の方のお名前を申し上げることはできませんが、来年度以降、地方創生推進交付金を活用し、全体的に指定管理を担っていただける方や、個別の事業者を交えた調査事業を行いたいと計画しておりますので、この事業者の方にも積極的に参画できるように働きかけを行っていきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 関心がある方がおられるということで、前向きに行けるのかなと思います。

次、(6)番目、児童の安全対策についてですが、ことしの2月に行われました長井小学校PTAや教職員の説明で、児童の安全対策についてどのような意見があったのかなかったのか、教育長に伺います。

○蒲生光男委員長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 お答えさせていただきます。

長井小学校の教職員、それからPTAの役員の皆様方には、1月下旬から2月にかけて4回に分けて説明をさせていただきました。また、長井小学校の校長とは、直接、個別に意見交換等を行っております。その中で、説明会の中では特に安全対策面では2つの面からご要望をいただきました。

一つは、工事期間中についてでございます。もう一つは完成後の安全確保についてです。工事期間中につきましては、これまで長井小学校は耐震工事とか、それから大規模改修工事等々行ってきたわけですが、その経験を踏まえて児童と工事車両が交錯しないようにしてほしいということ。それから、送迎の保護者がいる場合はあるわけですが、その送迎の保護者や教職員の車両の進入路をきちんと確保し

てほしいということなどが出されたところでございます。

それから、もう一つの完成後の安全確保につきましては、先ほど内容委員に対する総合政策課長の答弁と重なる部分がございますが、完成後は多くの市民、それから市外から訪問者が訪れることが予想されます。そのために、不審者等に対する対策をしっかり考えてほしいということが出されたところでございます。これらのご意見、ご要望をしっかり受けとめまして、安全対策につきましては防犯の専門家などからも意見を聞きながら、また教職員や保護者の方々とも意見交換を重ねながら対策を講じてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 教育長にもう1点伺わせていただきます。ニーズ調査で出されました主な意見等で、校舎間に柵は要らないと、子供と利用者が交流することが安全性を高めるとの意見がありました。このことについて、教育長はどのように考えているかお尋ねします。

○蒲生光男委員長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 ただいまの校舎間に柵は要らないと、それから子供と利用者が交流することがむしろ安全性を高めるというご意見でございますけれども、確かに一理ある考え方ではあるというふうに思います。しかし、第一校舎と子供たちの学校生活の場、これが何の境界もなく区別もなくつながっている状態では、特に低学年の子供たちとか、それから不安感を持つ子供にとっては安心できる環境にはならないというふうに思います。まずは子供たち全員が安心して学べる環境、これをしっかりつくることが、まず何より重要だというふうに考えております。それが可能となった上で、利用者との交流活動などは教職員等がきちんと見守っている中で実施すべきであるというふうに考えてい

るところでございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 2段階でいきたいということを今のところ考えてるということで、最初は柵をつくって様子を見ながらどうするかということを検討すると捉えたところでした。慎重な対応をということで受け取ったところでございます。

あと3点について、市長に伺いたいと思います。市民の意見等についてであります。ニーズ調査で出された主な意見等には、次のような意見がありました。1つ、未来永劫残るわけではないものにお金をかけることはいかななものか。2つ目、地元の事業者の中で第一校舎で商売やる人がいるか不安。3番目が、小学校と隣接するため利用の制限が多く商業利用する人がいないのではないか、主な心配する意見だけ上げたんですが、これに対して市長はどのように説明して理解を求めていくのか、市長の考えを伺います。

○蒲生光男委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 昨年12月からこれまで商工会議所や商店街、文化団体、観光、教育等々の関係の皆様から面談によるニーズ調査を6回行いまして、2月13日の総務・文教常任委員会連合協議会資料には5回目までの主なご意見を記載したところでございます。ニーズ調査では多くの皆様方から、第一校舎は先人から受け継いだ貴重な財産で長井の宝でもあり、町のシンボルとして市民や観光客の学びや交流、そして集いの場として保存活用していくべきだという意見をいただいております。ただいま宇津木委員からありましたように、調査の中ではごく少数でございましたけれども、おっしゃるように未来永劫残るものでないのにお金をかけていいのかとか、あるいはこんな第一校舎みたいところで商売やる人がいるのかみたいなご意見もあったということでございます。そういうのはもちろ

んいらっしゃるんだろうなっていうふうに思っております。

第一校舎の保存については多額の財源が必要でございまして、今回国から地方創生拠点整備交付金の支援をいただくことができたんですが、先ほど竹田総合政策課長からありましたように、やはり私どもは地元なので気がつかないんですけども、私たまたま別な東京の会合で、かわまちづくり協議会のシンポジウムというので基調講演をされた方が東北芸術工科大の先生だったんです。東京で設計事務所などもなさってる方なんですけど、その方とちょっと名刺交換して長井小学校の話したら、すごくいい学校ですねと、あれを生かすっていう視点はすばらしいと。実は私、審査員でしたみたいな話を聞いたんですね。これはすばらしいと。私は実はそういう大都市の部分で、そういった古い建物とかもう一回生かしてすごく稼いでいる、そういう例なども紹介しながら、山形でもそういう物件いっぱいあるから、そういったものをぜひやるべきだと思ってたんですというお話もございました。そんなことで、これは余談でございしますが、30年度分については先ほど言いましたように、普通交付税措置がある起債を考えておりまして、今の段階でもう確実にこれ使えるっていうふうにはもちろん言えないんですけども、やはり国のそういった特別枠で指定をいただいたところについては、ある程度救いの手を差し伸べてくださるもんというふうに思っておりますけども、やっぱり重要なのは宇津木委員がおっしゃるように、市民の皆様の意見をしっかりと取りまとめて、いろんな意見があるとは思いますが、それをきちんと建物の今後の使い方に生かさなきゃいけないと、そういうことが一番難しいと思います。

今回の推進交付金を活用しまして多くの市民の方々から理解を深めていただけるように、先週の金曜日25日にタスにおきまして、議員や市

民の皆様など85名の方がお集まりいただきまして、長井小学校第一校舎の活用に関するシンポジウムを行ったところです。前々から言っておりますが、昭和8年当時の、当時は長井町の本当にシンボルだったわけですね、長井小学校の第一校舎。その長井の心を知ることができる先人が残してくれた貴重な建物を、市民の居場所づくりとして活用するとともに、観光交流センター道の駅、「川のみなと 長井」を訪れた観光交流客のお客様のまちなかに入っていく一つの起点にもなるだろうというふうに考えてまして、そういった整備活用方法もプラスして考えていきたいと、するべきだという議論がなされました。今年度は、三菱総合研究所に委託して活用可能性調査を行っておりまして、市民の皆様からはどちらかっていうとご意見を伺うことが主の事業を行ってきました。いろいろ意見をお伺いしました。ぜひ29年度、来年度になりますからは、ことしの調査結果を踏まえて市民の皆様に対して丁寧な説明を行う場を数多くつくるとともに、多くの皆様から理解と同時に事業に参加してもらおうと、あるいは利用してもらおうというようなことができるように、なかなか形にするのは大変ですが、いろんな先進事例もありますので、ぜひそういった作業を丁寧に行っていきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 丁寧に理解を求め、参加利用を促していくということわかりました。

最後ですが、運営方法についてでありますけど、今もちょっと触れてきたような感じなんですけど、類似の成功している施設として、仙台市のスチューデントシティ（仙台子ども体験プラザ）とか、石巻市のモリウミアス、近隣では高島町の熱中小学校があると思いますが、先進例を受けて市長は今どのような運営を、大ざっぱでしょうが、詰まってないんでしょうが、その辺どのように考えてるか、考えがあれば簡単にお問い合わせ

します。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 こないだの、先ほど申し上げました2月25日のシンポジウムでは、三菱総研の川口主任研究員と、以前、三菱総研にいらっしゃったというマナビノタネという会社をなさっている森田社長、軽井沢にお住まいだそうです。この方がいろんな事例、何というんでしょうか、具体的にいろんな提案をして、学校だけでなく空きビルとか空き店舗とか、そういったものを活用したいろんな取り組み事例を紹介いただきました。この森田社長っていうのは大変いろんな事例を持ってるんで、ぜひこれからもご指導いただきたいと思ったんですけども、同時に後半には、先ほどもあったNDソフトウェアの佐藤社長、熱中小学校のほうのNPOの理事長なさってるということで、それから、あとは二宮文化財調査会の会長さんなんですけども、民間事業者が運営し成功してる事例が数多く紹介いただきました。

私どもこの長井小学校については、私どもが運営するんじゃないっていうことは前から。ただ、運営については、まずは学びと交流の場、あるいは市民の子供たちの居場所とかお年寄りの居場所づくり、そういった視点からいろんなことを考えてたわけですが、このたびのシンポジウムでかかわらせてもらった森田社長とか、あと佐藤NDソフトの社長とか、非常に興味も持っておられたんで、より具体的な提案をいただこうと、それと市民の皆さんとマッチングできる事業が必ず出てくるだろうというふうにしておりまして、稼ぐっていうことがやっぱり一つのキーワードで、私どもは学校を残すことが私どもとしては目的で、そのためには耐震工事しなきゃいけないんですけども、使うのは市民を初め民間の人たちに使ってもらって、そこで稼いでもらって、みんながそこで楽しんでもらうという考え方で、運営も市民の皆様と

一緒をお願いしていきたいと思っています。幸いにもそのシンポジウムのときには、市民のいろんな団体の代表の方、NPOの方とか、あるいは地区、地域の団体の皆さんなんかもいらしてましたんで、そういった方々に、言うだけじゃなくて一緒にやりましょうと。必ずやれる部分あるはずだということでお話をしてきたところでございます。当然、商業機能とか飲食機能とか、ああいったところでも十分できますので、そんなことで運営方法についても、これからではございますが、ぜひ市民とかいろんな企業、団体の参加をお待ちしながら、一緒に利用していきたいというふうに思ってるところです。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。

次に、大項目の2番の木質バイオマス発電について伺います。歳入の19款4項1目雑入、木質バイオマス用地賃貸収入501万5,000円の減額と、7款1項4目企業振興費008企業振興事業、借地料の同額の減額について伺います。

まず、(1)として借地料の減額であります。木質バイオマス用地賃貸収入と借地料の当初予算が720万円であったんですが、501万5,000円の減額となり、28年度の賃借料が218万4,741円となりました。大幅に減額になったのはどうしてでしょうか。産業参事に伺います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 お答えします。まず、借地料の減額ということですが、借地料を決めるには、予算の基礎として借りる面積、あと単価、それから借りる期間というものがあると考えます。平成28年度の当初の予算要求のときであります。まず借りる面積と単価について、これは地権者と、あと借りる側のNKCながいグリーンパワー株式会社、ここの双方で交渉中であつたということもございます。そこで交渉で出されていた面積の案とあと単価の案、これをベースにしまして、それを考慮しまして、そして

期間のほうは平成28年の4月から1年間というふうなことで予算の算出を行っていたところでございます。

今回の減額の理由としましては、地権者とNKCながいグリーンパワー双方と協議した結果、当初予算で積算した1平米当たりの賃借料が下がったこと、それからNKCながいグリーンパワーが借用する面積、これも減ってきました。そして国の認可がおくれたことなどもありまして、土地賃貸借契約の締結が8月の31日というふうになったと、これが大きな原因だと思っております。

○蒲生光男委員長 1番 宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 面積が減ったことと認可がおくれたため期間が短くなったことは理解できますが、29年度の当初予算で720万円の半額くらいの賃借料なんですね。720万円というのは当初の見積もりが甘かったということはないのでしょうか。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 まず、当初の積算のときは単価が交渉中だったということ、そこである程度幅を持たせていたということはございますが、実際に賃借料は十七、八%下がっております、単価です。あと面積も10%ぐらい減っていると。それから、期間のほうは12カ月分から7カ月分になったということでこれも4割以上減ってきていると、そういったことで、大きく減額されたというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。面積が10%、単価も17%から18%下がったということで、わかりました。

2番目の木質チップ製造工場についてであります、木質バイオマス発電所はNKCながいグリーンパワー株式会社で運営し、木質チップ製造はやまがたウッドチップセンター株式会社での運営との説明でありましたが、用地の賃借

料も2社に分けて契約、支払いとなるのでしょうか、産業参事に伺います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 結論から申し上げますと、これはNKCながいグリーンパワーとの1社という形になります。そもそこの賃貸借契約についてですが、地権者と借り主が直接契約すれば済むわけなわけですけども、この案件は山形県と市が一緒に進めてきた、いわゆる企業誘致というふうなことになろうかと思えます。このため、市が仲介して市の予算を経由してやりとりすると、そういう形態になっております。整理しますと、地権者から市がまず土地を借り受けまして、その借りた土地を市がNKCながいグリーンパワー株式会社へ貸すというふうな仕組みでございます。契約については、長井市と地権者の土地賃貸借契約、あと長井とNKCながいグリーンパワー株式会社との土地賃貸借契約をそれぞれ契約しているという形でございます。

このウッドチップセンター株式会社につきましては、NKCながいグリーンパワー株式会社が全額出資する子会社という形になっております。そのために長井市とNKCながいグリーンパワー、この土地賃貸借契約の中にやまがたウッドチップセンターに転貸することができると、そういった条項を入れているということでございます。用地の賃貸借料のやりとり、契約のやりとり、これについては市とNKCながいグリーンパワー株式会社が行っているというような形であります。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 この木質バイオマスの発電所がこの春から試運転を始め、6月から供用開始と聞いていますが、チップ工場がちょっと近くの道路からよくわからないということで、次に聞こうと思ったんですが、発電所の東側に山から見ると見えてきて大分できてることがわ

かったんです。で、これは同時に大体できるのがわかりましたので、こちらはパスさせていただいて、次に移ります。

雇用についてであります。バイオマス発電所で10人、チップ工場で3人との説明を受けていました。これから雇用されるのか、もう雇用されているのでしょうか。既に雇用されてる場合は、雇用開始の時期を産業参事に伺います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 最新の情報ですが、全部で12名の雇用が決定しているということでございます。雇用については、NKCながいグリーンパワー株式会社の一括採用ということで、発電所に7人、あとチップ工場に5人配置される予定であるということでございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 雇用された方のうち長井市内からの雇用は何人でしょうか。産業参事に伺います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 市内からの雇用者は5人というふうなことでございます。なお、全体で21名の応募があったと、そのうち市内の応募者が6名だったということでございます。ですので、6名応募したうち5名採用していただいていると、そういった状況でございます。詳細な地区を申し上げますと、寺泉が2名、それから中央地区で1名、九野本で2名というふうになっておると伺っております。

○谷澤秀一産業参事 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 市内から6人の応募があつて5人採用されたということで、応募が少なければ長井からいっぱい採ってくれっていうのも難しいと思うんですが、かなり高い採用率で、そこは評価したいのかなというふうに思っております。

これで質問を終わります。

○蒲生光男委員長 以上で、通告による総括質疑

は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第29号 平成28年度長井市 一般会計補正予算第11号について の質疑

○蒲生光男委員長 まず、議案第29号 平成28年度長井市一般会計補正予算第11号の1件について、ご質疑ございませんか。

2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 26ページ。10款5項2目教育施設費で、工事請負費1,024万2,000円の減額についてお伺いします。

過日、協議会で資料をいただきました内容を見ますと、近隣住民の理解を得ることができず、今年度中設置することができなくなったっていうふうに説明ありますが、近隣住民からの反対する主な理由、また隣接する住民が全て反対していたのか、生涯スポーツ課長に伺います。

○蒲生光男委員長 小関浩幸生涯スポーツ課長。

○小関浩幸生涯スポーツ課長 近隣住民説明会でございますが、1回目は11月21日に地区長、地区役員、建設予定地近隣の住民の方20名ほどにお集まりいただいて説明を申し上げました。反対される意見といたしましては、堤防の河川側に建てることができないのか、冬期間の除雪、雪捨て場なんですね、除雪の問題、住民への説明が遅かったんじゃないか、公衆トイレは犯罪の温床になる可能性があるんじゃないか、においや衛生面の問題なども取り上げられましたし、家の前にトイレが建設されるのは不快であるといったような意見がございました。そして、年